



特集

自分の身を守る準備を

大阪北部地震の発生からちょうど1年後の6月18日、山形県沖を震源とする地震が発生しました。また、昨年の7月には西日本豪雨により、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生したことは記憶に新しいと思います。このように近年様々な災害が日本各地で発生しており、いどこで発生してもおかしくありません。地震や台風などの災害は、突然、しかも想像をはるかに超える力で襲ってきます。日頃から対策を講じることで被害を最小限に抑えることができます。今月号の特集では、災害発生時の避難についてお知らせします。

自分の身は自分で守る

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら行う「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」、国や市町村が行う「公助」が調和することが重要です。特に、中でも重要となるのが、自分を守る「自助」です。自分が助からなければ、人を助けることはできません。「自助」に取り組むためには、まず災害に備え、身の安全の守り方を知っておくことが重要です。自分を守る最も確実な方法が「逃げる」こと、すなわち「避難」です。

警戒レベルを用いた避難勧告等の発令について

様々な防災情報の意味を直感的に理解できるよう、水害、土砂災害について町が発表する避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を5段階に整理しました。

＜避難情報等＞		＜防災気象情報＞	
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)*1】
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとってください。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(町が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難してください。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難してください。	避難勧告 避難指示(緊急)*2 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令(町が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしてください。その他の人は、避難の準備を整えてください。	避難準備・高齢者等避難開始 (町が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認してください。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル 1	災害への心構えを高めてください。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

※情報は、警戒レベル1～5の順番で発令されるとは限りません。

※1 防災気象情報と町が発令する避難情報等は常に連動している訳ではありません。例えば、「警戒レベル3」に相当する「洪水警報」が出されたとしても、今後の状況などを踏まえて総合的に判断するため、町(災害対策本部)が直ちに避難情報を発令するわけではありません。

※2 警戒レベル4における「避難指示(緊急)」は、避難勧告より強く、地域の状況に応じて緊急的あるいは重ねて避難を促す場合などに発令するものです。避難勧告が発令された次第、速やかに避難をしてください。

テレビやラジオ等で警戒レベルを確認したら、レベルに応じた避難行動をとってください。「自らの命は自ら守る」意識をもって、防災気象情報も参考にしながら、適時適切な避難行動をとってください。